



日医報告

第153回日本医師会臨時代議員会

令和5年度事業計画および予算報告を承認
常任理事4名増員の定款変更につき了承

第153回日本医師会臨時代議員会が、3月26日(日)に、日本医師会館1階大講堂で開催された。

北海道ブロックからは、日医理事の松家会長をはじめ藤原・佐古・鈴木(伸)・今・野中・鈴木(敏)・沖・竹内・滝山・吉田・柴田各代議員、目黒予備代議員他が出席した。

◇

定刻9時30分、議長より開会宣言が行われ、代議員定数376名に対し366名の出席により本代議員会が成立することを告げ、議事が進行された。

議事録署名人の指名、議事運営委員会の紹介(北海道ブロックからは鈴木(伸)代議員)と決定事項、日程等の説明の後、松本会長より挨拶が行われた。

次に、角田副会長より令和5年度事業計画と令和5年度予算の報告が行われ、財務委員会の結果が当会選出の藤原財務委員長から報告された。

その後、議事に入り、第1号議案・日本医師会定款・諸規程一部改正の件が上程され、理事者より提案理由の説明を行い質疑応答の後、賛成者の挙手多数(代議員総数の三分の二以上の賛成を確認)により可決決定した。

その後、代表質問19件につき質疑応答が行われた。

北海道ブロックからは、鈴木伸和代議員と今真人代議員よりそれぞれ質問を行った。(別掲)

最後に、松本会長ならびに議長より挨拶が行われ閉会した。(16時2分)

◇

以下、本稿では、北海道ブロックからの代表質問ならびに鈴木伸和代議員の出席記を掲載する。その他の質疑応答の詳細については、日医ニュース、日医雑誌等を参照いただきたい。

代表質問

「組織強化と加入促進のための効率化について」

鈴木伸和 代議員：日本医師会医師会組織強化検討委員会から令和4年3月に出されました「医師会組織強化に向けた検討結果(報告・提言)」の提言に、組織率を上げていくためには、各医師会において、組織強化に取り組むための仕組みづくりを行い、都道府県医師会および郡市区等医師会の理解・協力のもとで、継続的な取り組みを行っていくことが重要であるとされており、(1)継続的な取り組みとして、①「郡市区等別医師会入会率」等の作成依頼と郡市区等医師会との情報共有、②担当役員、事務局の設置、が挙げられております。

北海道医師会でも地方都市の人口減少等により今後の会員増強や組織強化に悩んでおり、令和5年度より日本医師会と歩調を合わせ、初期臨床研修医を対象に実施している2年間の会費減免期間を、卒後5年間と制度を改め期間を延長し、さらなる若手医師の入会促進および医師会員として定着してもらうための動機付けにつなげていくこととしておりますが、昨年12月に当会勤務医部会全体会議で「医師会の組織強化について」意見交換したところ、入会のメリットと退会のデメリットを強調すべき、会費減免後も会員として残ってもらう方が必要で、スマホのアプリ等を活用した異動の手続きの簡素化、電子化による経費の節減を会費減免の財源にすべき、代議員数の積算根拠となる会員数とは別に無料会員種別を設定し、組織率の向上につなげる、等の様々な意見がありました。

当会でもこのような若手医師の意見を参考に、若手医師・勤務医の組織強化につなげるべく、本年2月に組織強化担当役員連絡協議会を開催し、郡市・医育機関医師会の組織強化担当の役員と北海道における会員数減少の地域別の現状を共有し、今後は医師会加入の必要性や意義の啓発とともに、会員の異動手続きの簡略化・事務手続きの効率化にも取り組むこととしております。

また、昨年6月の臨時代議員会でも岐阜県の伊在井みどり代議員の代表質問「日本医師会への入会促進」の②に「地域医療を守るために県内の地域をまたいで異動する勤務医は、退会届を不要とし異動届のみで異動を可能とするなど手続きの簡略化をご検討いただけないでしょうか」というご質問にもありましたとおり、現在、日本医師会への入会や勤務先変更の手続きは、地元の郡市区等医師会に備えつけの複写式の用紙に記入・捺印し、地元医師会に紙で提出することとなっておりますので、この用紙に細かい内容を記入しなくてはなりません。

そこで2点、質問があります。

1. 卒後5年の減免期間が終了する際に、退会の手続きが多くなるのが想定されます。そのようなことをなるべく防ぐべく、減免期間が終了する際に、全国的に引き続き会員を継続してもらえるような制度上の方策や手続きの簡便化等を、日本医師会ではお考えでしょうか？
2. 現状では日本医師会への入会・異動・退会の手続きは4枚綴りの複写式の用紙に記入・捺印し、郡市医師会に提出するものとなっておりますが、会員異動の手続きのペーパーレス化・オンライン化を、日本医師会ではお考えでしょうか？実現の見通しについても併せてお示しください。

釜范常任理事：現行の臨床研修医が対象の会費減免は、残念ながら期間が終了する3年目に退会する会員が多数であることは認識している。日医は昨年10月、都道府県医師会に対して「若手医師の医師会事業への理解促進ならびに帰属意識の醸成に向けた取り組み」の実施を依頼した。若手医師により近い郡市区医師会、さらに都道府県医師会の取り組みなくして、若手医師の理解促進はなし得ない。医師会が一丸となって取り組みたい。日医の「医師会組織強化検討委員会」は、会費減免終了後も医師会員として定着する取り組みについて都道府県医師会にアンケートを行い、さらに組織強化に向けた具体的な方法をまとめたFAQ作成なども行う予定であり、その結果を参考にしたい。

また、入会・異動・退会の手続きのペーパーレス化については、要望が多いことは認識しており、検討委員会からも「Web手続きシステム」の構築に関する提言があり、日医としても必要性を強く感じている。提言の実現に向け、最優先課題としてし

かりと取り組んでいく。

具体的には、クラウド上に会員情報システムを構築し、都道府県・郡市区医師会の会員管理にも利用できるようにしたいと考えている。まず、令和5年度に郡市区医師会、都道府県医師会に意見をいただき基本的な仕様を固めた後、令和6年度からを目途に早期に運用を開始できるように取り組んでいく。

鈴木伸和 代議員：松本会長も訴えておられるとおり、組織強化の重要性は充分認識しているが、改めて日本医師会・都道府県医師会・郡市区医師会の結束をしっかりと固めて組織強化に努めたい。この度は、具体的な計画を示していただき参考になった。

◇

「医療分野におけるサイバーセキュリティ対策について」

今 真人 代議員：現在、医療機関を標的としたサイバー攻撃は増え続けており、警察庁は昨年9月、2022年度上半期に医療機関以外を含めて30都道府県で114件の被害があったと報告しておりますが、これは氷山の一角であり、実際には報告されていない被害も相当数あると思います。

今や、私たちの医療機関が、いつ狙われてもおかしくはない状況にあります。

こうした中、札幌市医師会ではサイバーセキュリティ対策を最重要課題の一つに位置付け、昨年3月に会員医療機関の現状を把握するため、アンケート調査を実施しました。その結果を踏まえ、今年度は会員医療機関向けの研修会を3回行いました。また、会内に「医療DXワーキングチーム」を設置するとともに、北海道警察サイバーセキュリティ対策本部とも連携を図り、北海道内におけるサイバー攻撃に対する情報を入手するなど、会員に対する迅速な情報提供に努めているところであります。

政府は、岸田首相を本部長とする「医療DX推進本部」を立ち上げ、ランサムウェアをはじめとした昨今の高度化するセキュリティ脅威から防御できるセキュリティ対策を行うため、政府共通のクラウドサービスである「ガバメントクラウド」を活用することとしております。さらに、医療分野のサイバーセキュリティ対策人材の育成と、医療機関スタッフへの教育を担うサイバーセキュリティ拠点を形成し、安全な利用を担保したい考えです。また、厚生労働省では医療分野におけるサイバーセキュリティ対策について、独自の情報共有・分析のための組織、「医療ISAC」を立ち上げることなどを盛り込んだ対応策を示しました。

しかし、現代のネット社会において、完全な安全性を担保することは不可能であり、医療のICT化や医療DXが進んでいる現状において、政府のセキュリティ対策には不安が残ります。対策が十分に取られていないまま、医療のデジタル化の仕組みだけを

推し進めるべきではないと考えます。

そのような中、厚生労働省は医療法の関係省令を改正し4月1日から病院などの医療機関が順守すべき事項に「サイバーセキュリティ対策」を加えることを示しました。各施設に情報セキュリティ強化を促し、被害を未然に防ぐことで診療体制を確保するのが目的です。

そこで2点、質問があります。

1. 日医のサイバーセキュリティ支援制度では全国の医療機関におけるトラブル等に対応する相談窓口を設置していますが、電話のみの対応となっています。会員が安心して医療を行えるよう、必要な情報を迅速に発信するなど幅広い活用が必要と考えますが、日本医師会ではどのようにお考えでしょうか？
2. サイバーセキュリティ対策は診療報酬に反映されておりません。サイバーセキュリティを担当する人材確保や費用負担は医療機関にとって大きな問題です。もはや個々の医療機関の努力だけでは、その対策にも限界があり、常時監視などを行える委託業者を含めた体制作りも必須と考えます。サイバー攻撃から医療機関を守るため、政府は最大限の対策と十分な財政的支援を早急に行うべきと考えますが、日本医師会ではどのようにお考えでしょうか？

長島常任理事：サイバーセキュリティ（CS）対策

に関する会員への情報提供は大変重要だと認識している。日医は国から入手した予防も含む関連情報を「日医君だより」で送り、特に重要な情報は医師会の一斉ファクスでも送っている。現在、日医公式YouTubeチャンネル「教えて！日医君！」で、CSの解説動画を制作中であり、完成次第ご案内する。

日医はCS支援制度を昨年6月に創設し、相談窓口を中心に3つの支援を行っている。相談窓口は、A1会員の医療機関、各医師会の事務局が無料で何度でも利用できる。さまざまなレベルの相談に対応しているので、ぜひ活用してほしい。

また、日医は意見交換などを通じて関係省庁との連携強化を図っている。この中で、警察庁のサイバー警察局に対し、各地域の医師会と警察との連携を深めていただくよう依頼している。

さらに、厚生労働省の中長期的な対策では、24時間365日体制で医療機関に対する不審な通信などを監視し、サイバー攻撃を早期発見するためのセンター構築を検討することとされている。医療DXを推進するためには、CS対策は必須である。引き続き、国に対して要望を続けていく。

今 真人 代議員：大阪の急性期病院がいくらがんばっても個々の医療機関での対策では限界があった。CS対策は国の仕事だと思う。ぜひ医療ISACの積極的な推進を日医からもご尽力いただきたい。

代議員会出席記

「第153回日本医師会臨時代議員会出席記」

代議員 ^{すず} 鈴 ^き 木 ^{のぶ} 伸 ^{かず} 和

第153回日本医師会臨時代議員会が3月26日（日）日本医師会館で開催された。今回から代議員の出席確認は医師資格証を用いて行われるようになった。1階受付に設置されたパソコンのカードリーダーに医師資格証をかざすと代議員の出席が認識され、シール式の名札が出てきて代議員はそれを胸に貼り付ける仕組みだ。

今回北海道の座席は最後部席であった。少し気を緩めることができると喜んだのも束の間、席のすぐ後ろにはモニターカメラが備え付けられていて各控室に映し出されることがわかり、ただのぬか喜びに過ぎなかったことを知ることとなる。

代表質問は全部で19件あり、本道からは私と今真人代議員（札幌市医師会会長）が質問に立った。マスク緩和となっていたこの時期は代議員も執行部もみなマイクの前ではマスクを外して発言を行っている

た。私は「組織強化と加入促進のための効率化について」というテーマで質問させていただいた。その具体的内容と執行部の答弁については前述のとおりであるが、私の質問の1つ、会員異動の手続きのペーパーレス化・オンライン化については当会若手医師専門部会からのかねてからの要望であった。これに対して釜范日医常任理事からは令和5年度に基本的な仕様を固めて令和6年度からを目途に運用を開始できるよう取り組むと具体的なスケジュールを回答していただいた。若手医師の貴重な意見を日医まで届けることができ、さらにその回答を得られたことは大きな成果であったと考えており、今後の若手医師専門部会のさらなる活性化につながるのではないかと大いに期待しているところである。

松本会長は執行部役員に対して代表質問に対する答弁を2～3分で済ませるように指示されたとのこ

とで、実際に代表質問の前半はどの常任理事も簡潔明瞭な答弁で順調に進行していた。しかし後半になって新しい常任理事が答弁に立つと不慣れなせいもあってか答弁がいささか長くなり始めた。代表質問

自体が多かったことや関連質問がたくさん出たこともあるが、代議員会は予定よりも30分以上長くなり、終了したのは16時を過ぎていた。



令和5年度（2023年度） 北海道医師会賞の推薦募集開始

北海道医師会では、下記の通り、一定の要件を満たす個人または研究団体の中から選定し、毎年「北海道医師会賞」を贈り、その業績を顕彰しています。

今年度も推薦募集を開始し、賞金は20万円となります。贈呈式は、10月7日(土)に開催する第103回北海道医学大会総会で行います。また、受賞者には、北海道知事賞が贈呈される予定です。

記

1. 北海道医師会会員であって、医学的研究ならびに医事衛生に関する優秀な業績をあげている個人または研究団体が対象です。
2. 応募には、所属郡市または医育機関医師会長の推薦が必要となります。詳細については、所属医師会へお問い合わせください。
3. 推薦締切日 令和5（2023）年6月2日(金)

北海道医師会事業第三課
TEL 011-231-1726
FAX 011-221-5070
E-mail: 3ka@m.doui.jp



「応急手当WEB」「救急医療啓発パンフレット」へのリンク依頼について

◇救急医療部◇

当会ホームページでは急病・急な症状時の対応を紹介する「応急手当WEB」、救急医療機関の適切な利用について理解を深めてもらう「救急医療啓発パンフレット」を掲載しております。

これらの情報をより一層周知することにご協力いただけます医療機関におかれましては、自院ホームページに下記掲載URLへのリンクをお願いいたします。

なお、リンク掲載後のご連絡は不要ですが、今後の連携強化のため、リンクのご一報をいただければ幸いです。

●応急手当WEB

<http://www.hokkaido.med.or.jp/firstaid/>

●救急医療啓発パンフレット

<http://www.hokkaido.med.or.jp/hokkaido/ambulance.html>

連絡先：北海道医師会事業第二課

TEL 011-231-1725 FAX 011-210-4514 E-mail 2ka@m.doui.jp